

再生医療等製品販売業許可証

氏名（法人にあつては、その名称） 株式会社秋田医科器械店

営業所の名称 株式会社秋田医科器械店

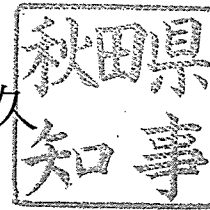
営業所の所在地 秋田市仁井田字中谷地130番地2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の5第1項の規定により再生医療等製品の販売業の許可を受けた者であることを証明する。

平成 29年 2月 14日

秋田県知事

佐竹 敬久



有効期間 平成 29年 4月 1日から

平成 35年 3月 31日まで